

AI FAQ パスビー利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社システムリサーチ（以下「当社」といいます。）の提供する AI FAQ サービス「パスビー」（以下「本サービス」といいます。）の提供及び利用に関して、当社と本サービス等の一部または全てを利用する者（以下、「利用者」という）との間の権利義務関係を定めたものです。

第1条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、蓄積されたコンテンツの中から、検索者が知りたいコンテンツを効率的に探し出すことができることを目的として当社が提供する、コンテンツのアップロード・蓄積・検索サービスです。当社は別途当社が提示する「パスビー 利用マニュアル」にしたがって、本サービス利用にあたってのサポート業務を利用者に提供するものとします。
2. 利用者は、コンテンツのアップロード・蓄積のために、当社が発行するアカウントを用いて本サービス（クラウド環境）を利用することができます。その際の最低利用期間は6か月とします。最低利用期間満了以降、利用者は1か月単位で利用期間を更新することができます。

第2条（本契約の成立）

1. 利用者は、本規約に規定される事項に同意頂いた上で、当社又は当社の代理店所定の注文書、申込書を当社又は当社の代理店に提出することにより、当社が利用者のために本サービスを提供する契約（以下「本契約」といいます。）を申し込みます。
2. 利用者は、当社に対し、前項の申込みについて当社と本契約を締結する権限を有する者が行うことを保証します。
3. 当社は、当社の定める方法によって第1項の申込み内容を審査した上で承諾し、これをもって本契約が成立します。
4. 本サービスは、Amazon Web Services, Inc.（以下、「提供元」という）が提供する AWS を利用するものです。利用者は AWS の提供元が定める各種規約（[AWS 規約、アグリーメントおよび付随する提供条件他](#)）を遵守するものとします。なお、本規約と AWS 関連各種規約との内容が抵触する場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。
5. 本規約は、当社が提供元と取り交わした契約事項、利用規約に準ずるものとします。
6. 提供元が定める各種規約は、当社および利用者への事前の通知承諾なく変更されることがあることを了承するものとし、利用者は最新の各種規約に同意したものとみなします。

第3条（申込内容の変更）

利用者は、申込内容に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

第4条（本サービス料金）

1. 本サービス料金とは、本サービスについての稼働に係るサービス（本規約第6条参照）に関する費用の他、本サービスの利用費用、各種オプション費用のうち、利用者と当社又は当社の代理店との間で合意した、契約期間中における金額の合計を指します。また、本規約における「月額費用」とは、利用者と当社又は当社の代理店との間で締結された本契約において、本サービス料金からサポートについての費用を控除した料金の合計につき、契約期間の月数で除した金額を指すものとします。
2. 利用者は弊社又は弊社の代理店に対し、注文書記載の本サービス料金に消費税を加えた額を申込書記載の契約期間開始日が属する月の末日まで（本規約第5条第2項に基づき本契約が更新された場合は更新初月の末日まで）に弊社指定の銀行口座に振り込む方法で支払います。なお、振込手数料はお客様の負担とします。
3. 「リクエスト数」とは、利用者が本サービスに投じて回答を得る一連の動作の数を示し、「従量課金」とはリクエスト数に応じた追加料金を指します。リクエスト数の追加が発生した場合、利用者は当社又は当社の代理店に対し、追加の料金に消費税を加えた額を当社または当社の販売代理店が指定する月の翌末日まで（本規約第5条第2項に基づき本契約が更新された場合は更新初月の翌月末日まで）に当社指定の銀行口座に振り込む方法で支払います。なお、振込手数料は利用者の負担とします。
4. 本契約に基づき基本料金に加え、従量課金分については、申し込み時に選択した月額上限額までを自動承認し、毎月自動更新されるものとします。従量課金分は月末に確定し、翌月請求対象とします。
5. 利用者の責めに帰すべき事由により、本サービスの利用を開始することができない場合であっても、利用者は前三項の支払義務を免れないものとし、また、本サービスの料金の減額もされないものとします。
6. 利用者が最低利用期間の6か月未満にて解約する場合、利用者は、6か月分の本サービス料金のうちすでに支払った本サービス利用料金との差額を支払うものとします。

第5条（契約期間）

1. 本契約の契約期間は、申込書記載のとおりとし、最低契約期間は6か月とします。利用者には、最低6か月分の本サービス料金を支払う義務が生じます。
2. 契約期間満了日の1か月前までに利用者又は当社が契約内容の変更又は契約終了の意向を相手方に対して書面で通知しないときは、本契約は自動的に同内容で更新され、その後も同様とします。
3. 利用者は、本契約の契約期間中、本契約を中途解約することはできません。

第6条（完了期限）

本契約の内容に稼働支援が含まれる場合、利用者及び当社で合意した期限までに稼働支援を完了します。ただし、当社の責めに帰すべからざる事由その他やむを得ない事由により、稼働支援を完了期限までに完了できないときは、当社は利用者にもその旨を速やかに通知するものとし、利用者と協議の上、完了期限を変更することができるものとします。

第7条（契約不適合責任）

利用者は、前条の稼働支援完了後においては、当社の故意・重過失による場合を除き、稼働支援の契約不適合について履行の追完、代金の減額、又は損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできないものとします。

第8条（アカウントの管理）

1. 利用者は、自己の責任において、本サービスにかかるアカウントを適切に管理するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。万が一、利用者のアカウントがハッキング又は盗用等されたと疑われる場合は、速やかに当社に連絡するものとします。
2. アccountの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、利用者が本サービス上で作成したコンテンツ（以下「コンテンツ」といいます。）の消失等の損害が利用者に生じたとしても、当社は責任を負いません。

第9条（コンテンツのルールと義務）

1. コンテンツに関する責任は、すべて、そのコンテンツに紐づくアカウントを使用する利用者が負います。利用者が行ったコンテンツのアップロード、編集、描画、共有、公開、複製、削除等の行為は、すべて利用者が責任を負い、当社は一切責任を負いません。当社は、コンテンツの内容に関する一切の正確性や品質に関する保証をしません。
2. 利用者は本契約期間中に、注文書、申込書で指定されたリクエスト数の追加が必要となった場合、利用者は本サービス料金の追加費用を支払います。追加費用、及び、追加限度の決定は利用者及び当社が合意の上で実施致します。
3. 本契約の更新を行う際、利用者及び当社の合意の上で本サービスのプランを変更できるものとします。
4. 当社は、本サービスの運営上、利用者のコンテンツの移行、利用者の要望に基づく編集、または技術的にやむを得ない場合に限り、当該コンテンツにアクセスすることがあります。

第10条（お客様のデータの取得及び利用）

1. 当社は、以下事由により、利用者の本サービスの利用に関する統計的な情報を取得する権限を有します。
 - (a) 利用者の利用状況を把握してサービス改善に活かすため
 - (b) 当社が契約するサーバー設備の負荷を計測するため
2. 当社は、利用者が作成したコンテンツの内容を除く統計的情報（例：利用者数、閲覧ページ数、検索キーワード等）を取得する場合があります。これらの情報は、本サービスの運営・改善等を目的として使用されます。
3. 当社は、本サービス全体の向上及び改善、本サービスの障害対応、新サービス開発及び運用、研究、市場分析、ならびにマーケティングを行うため、及び当社がこれらの業務を第三者に委託する場合には当該第三者に提供するため、年代、所属、業種、規模その他の観点から分析することにより、

個別の法人、団体及び個人であること、ならびに当該法人、団体及び個人の商品、顧客、契約、売上、請求等に関する情報であることを識別することのできない形式に加工した匿名加工データ及び統計データを作成し、利用することができるものとします。

第 1 1 条 （お客様のコンテンツの権利）

利用者は、自身が作成したデータをアップロード、ダウンロード、削除を行うことを当然の権利として認められています。

第 1 2 条 （弊社の知的財産権）

1. 本サービス、ならびに当社が本サービス又は関連製品提供のために掲載したページ、及び付属文書に関するすべてのレイアウト、デザイン、構造、システム、文字情報等の所有権、知的財産権その他一切の権利は当社及びその供給者に帰属します。
2. 本サービスは、著作権法や著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法令及び条約により保護されています。本契約に基づく本サービスの利用許諾は、前項に規定する権利を使用許諾又は譲渡するものではありません。
3. 利用者は、本サービス又は本規約その他の付属文書に付された権利表示を改変又は除去することはできません。
4. 本規約は、利用者に対し、当社の商標又はサービスマークの使用、その他関連した権利を許諾するものではありません。本規約で明記されていない一切の権利については、当社に留保されます。

第 1 3 条 （本サービスの停止等）

当社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
- (2) 本サービスが API 連携しているサービス等に不具合が生じ、その影響で本サービスが正常に動作しない可能性が生じた場合
- (3) 当社が契約する Amazon Web Services, Inc.（以下、「提供元」という）が提供する AWS に不具合が生じた場合
- (4) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
- (5) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (6) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

第 1 4 条 （対抗措置）

利用者が本規約の規定に違反した場合、当社は法的手段も含めた対抗措置をとることができます。

第15条（損害賠償、免責及び保証）

1. 当社は、本サービスの利用又は利用不能によって生じるあらゆる損害（逸失利益、事業機会の喪失及びデータの損壊に基づく損害を含みます。）及び第三者からの請求に基づく利用者の損害について、一切の責任を負いません。当社が利用者に対し損害賠償責任を負うこととなった場合、当社が利用者に対し賠償する金額は、月額費用の1か月分を上限とします。ただし、当社の故意又は重大な過失による場合は、月額費用の6か月分を上限とします。
2. 利用者は、本契約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し当該損害を賠償しなければなりません。
3. 当社は、本サービスの通常の利用を妨げる不具合が発見された場合、修正されたプログラム又は修正用プログラムを本サービスに対して適用するものとします。
4. 当社によりバージョンアップ版又は修正プログラムが適用された場合についても本規約が適用されます。
5. 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないこと、権利侵害の不存在について、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
6. 当社は、提供元のシステムエラーに起因する本サービスの利用不能、不完全な提供等の事態が発生したことにより、関連するクレームまたは損害を被った場合、一切の責任を負わないものとします。

第16条（個人情報の取り扱い）

利用者の個人情報を取り扱う場合、当社の「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に基づき管理致します。詳細については当社の [ウェブサイト（https://www.sr-net.co.jp/privacypolicy/）](https://www.sr-net.co.jp/privacypolicy/) をご確認ください。

第17条（秘密保持義務）

1. 利用者及び当社は、それぞれが有する機密情報の保持に関し、以下のとおり合意します。
2. 機密情報とは、利用者及び当社が相手方より開示される情報および業務を遂行する過程で知り得た情報であり、以下の各号を含むものをいいます。
 - ① 製品開発、製造および販売における企画、技術資料、製造原価、価格決定等の情報
 - ② 財務、人事に関する情報
 - ③ 他社との業務提携に関する情報
 - ④ 顧客、子会社およびグループ関連会社等に関する情報
 - ⑤ 機密情報として指定された情報
 - ⑥ その他、経営、営業、技術に関する情報で特に機密保持対象として指定された情報
3. 利用者及び当社は、善良なる管理者の注意義務と保護措置をもって機密を保持し、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。
4. 利用者及び当社は、相手方より機密情報の開示を受けた事実、またその存在の有無を第三者に開示または漏洩してはならないものとします。

5. 利用者及び当社は機密情報を保持する為に合理的な措置を講じなければならないものとします。
6. 利用者及び当社は、前項までに定める場合の他、相手方に不利益または損害をもたらすおそれのあることに關して、機密情報を利用してはならないものとします。
7. 利用者及び当社は、機密情報を委託された業務の遂行を目的としてのみ使用することができ、この使用目的以外には使用しないものとします。
8. 次の各号に該当する場合には、機密情報として取り扱わないものとします。
 - ① 相手方より開示を受けた時点で既に公知の情報
 - ② 相手方より開示を受けた時点で既に所有していた情報
 - ③ 相手方の機密情報を利用することなく、正当な方法にて独自に取得した情報
 - ④ 相手方より開示を受けた後に、自己の責によらず公知または公用となった情報
9. 利用者及び当社は、下記の各号に該当する場合には、相手方の指示に従い機密情報を相手方に返却若しくは破棄するものとし、その後一切の機密資料を保持しないものとする。
 - ① 本契約で定める使用目的が終了した場合
 - ② 本契約を終了または解除した場合
 - ③ 相手方より書面による返還の請求があった場合
10. 利用者及び当社は、相手方より開示された機密情報を、業務上必要な場合を除いて複製を作成せず、適正に保管しなければならないものとします。
11. 利用者及び当社は、相手方より書面による要請があった場合、機密情報の保管場所および保管状況について報告しなければならないものとします。
12. 甲および乙は、相手方から開示を受けた機密情報に基づいて、発明、考案、意匠の創作、著作権等、の知的所有権の対象物を成したときは、遅滞なく相手方に通知のうえ、その帰属について協議します。

第18条（委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができます。なお、本サービスに関する業務の全部又は一部を委託する場合、当社は、業務の委託先に対し本サービスが常に安定して提供するように指導し、監督するものとします。

第19条（商標等の利用）

1. 当社は、予め利用者の合意を得て、当社もしくは本サービス等に関するウェブサイト、又は当社が一般に配布する販促資料において、ロゴ、サービスマーク、商標及びこれらに準じる表示（以下総称して「商標等」といいます。）及び利用者の名称を掲載することができるものとし、利用者は、当該掲載に必要な限度で、当社に対し、商標等及び利用者の名称を無償で利用する権利を許諾するものとします。ただし、利用者からの利用中止要請がある場合、当社はこれに従うものとします。
2. 当社は、利用者の名称及び利用者が本サービスを導入している事実について、当社の顧客等に対し、口頭又はメールその他の方法で開示することができるものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者及び当社は、自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体をいう）でないこと、過去も反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損もしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をしないこと、およびそれぞれの主要な出資者または役職員が反社会的勢力の構成員でないことを誓い、保証します。
2. 利用者及び当社は、相手方が次の各号の一に該当した場合は、それぞれ相手方への催告を要せず、原契約の全部または一部を解除することができる。なお、原契約の全部または一部を解除した際、相手方に損害が生じて、これを一切賠償しないものとします。
 - (1) 利用者及び当社の一方が暴力団・暴力団関係者・総会屋・暴力主義的破壊活動を行う団体またはこれらに準ずるものである場合
 - (2) 利用者及び当社の一方が反社会的勢力への資金提供、または密接な交際があった場合
 - (3) 利用者及び当社の一方が暴力的または威圧的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、もしくは報道により世間一般に認識されたものである場合、またはこれに関わりがある場合
 - (4) 利用者及び当社の一方が自らまたは第三者を利用して、相手方に対して、詐術・暴力的行為、脅迫的言辞を用いた場合
 - (5) 利用者及び当社の一方が自らまたは第三者を利用して、相手方に対し法的な責任を超えた不当な要求行為をした場合
 - (6) 利用者及び当社の一方が自らまたは第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損しまたはそのおそれのある行為、および業務を妨害またはそのおそれのある行為をした場合
 - (7) 利用者及び当社の一方が原契約の履行のために契約する者が前3号のいずれかに該当する場合
 - (8) その他前各号に準ずる行為をした場合
3. 利用者及び当社は、再委託先がある場合、再委託先に対して本条と同等の義務を課すとともに、反社会的勢力の排除が図られるよう再委託先の適切な管理を行わなければならない。
4. 利用者及び当社の一方が、次に掲げる場合には、反社会的勢力と推定するものとします。
 - (1) 逮捕、勾留、または起訴され、かつ、逮捕状、勾留状または起訴状に反社会的勢力である旨の記載がある場合
 - (2) 日刊新聞紙またはテレビ等において、反社会的勢力である旨の報道がされた場合
 - (3) 反社会的勢力である疑いがあることを理由に金融機関の開設する口座が解約され、または金融機関からの融資が拒絶された場合
 - (4) その他前各号に準ずる情報を得た場合

第21条（解除）

1. 当社は、利用者が本規約のいずれかの条項に違反した場合、利用者に対し催告後、相当期間経過後にもかかわらず違反を是正しなかったときは、本契約を解除できるものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告を要することなく、本契約を直ちに解除できるものとします。
 - (1) 支払の停止があった場合、又は仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更

生手続開始、特別清算開始の申立若しくはこれらに準じる手続の開始があったとき

(2) 手形交換所又は銀行の取引停止処分を受けたとき

(3) 公租公課の滞納処分を受けたとき

(4) 背信的行為があったとき

(5) その他前各号に準ずる本契約を継続し難い重大な事由が発生したとき

3. 前二項に基づいて本契約を解除し、そのことによって損害が生じた場合、当社は、利用者にその損害の賠償を請求することができます。
4. 第 1 項および第 2 項に基づいて本契約を解除された利用者は、これにより損害を被った場合であっても、当社に対して当該損害の賠償を請求することはできません。
5. 第 1 項および第 2 項に基づいて本契約を解除された者は、当然に本契約及びその他相手方との間で締結した契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の債務を直ちに一括して弁済しなければなりません。

第 2 2 条 （存続条項）

本契約期間終了後も、本規約第 8 条、第 9 条第 1 項、第 10 条第 3 項、第 11 条第 1 項、第 12 条、第 14 条から第 17 条、第 20 条、第 21 条第 3 項から第 5 項まで、本条及び第 26 条の規定は有効に存続するものとします。

第 2 3 条 （本規約の変更）

当社は、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合、その 1 か月以上前に、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を当社ウェブサイト上での掲示、その他の適切な方法による周知します。ただし、利用者に重大な不利益を与える変更、又は法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更を行う場合は、当社所定の方法で利用者の同意を得るものとします。

第 2 4 条 （地位の譲渡等）

1. 利用者及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 前項の規定にかかわらず、当社が、本サービスに関する事業について、事業譲渡、合併、会社分割その他の組織再編を行う場合、利用者はこれによる本契約上の当社の地位の移転についてあらかじめ承諾するものとします。

第 2 5 条 （本規約の有効性）

1. 本規約の条項の一部が法的に無効又は執行不能である場合でも、残余部分の条項の効力については影響を受けず、有効であるものとします。
2. 利用者が登録した本サービスに、本規約と異なる条項の契約や条件（名称の如何を問いません。）が添付されている場合においても、当社によって特に本規約と異ならしめる旨が明記されていると

きを除き、利用者による本サービスの利用には、本規約が優先して適用されるものとします。本規約は、本サービスの利用許諾に関する当社と利用者との間の唯一の合意であり、すべての以前の合意及び表明に優先します。

第25条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の解釈・適用は、日本国法に準拠するものとします。また、本規約に関するすべての紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年11月4日 制定